

(表1)就労支援事業別事業活動明細書

- 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所
- 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名 ヴィレッジ興産

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目		合計	食品加工事業	委託事業
収益	就労支援事業収益	25,570,210	21,296,828	4,273,382
	就労支援事業活動収益 計	25,570,210	21,296,828	4,273,382
費用	就労支援事業販売原価	16,375,959	15,957,736	418,223
	期首製品(商品)棚卸高	72,725	72,725	
	当期就労支援事業製造原価	15,430,867	15,379,259	51,608
	当期就労支援事業仕入高	937,667	571,052	366,615
	合計	16,441,259	16,023,036	418,223
	期末製品(商品)棚卸高	65,300	65,300	
	差引	16,375,959	15,957,736	418,223
	就労支援事業販管費	9,153,704	2,889,962	6,263,742
就労支援事業活動費用 計	25,529,663	18,847,698	6,681,965	
就労支援事業活動増減差額		40,547	2,449,130	▲ 2,408,583

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 「当期就労支援事業製造原価」には、(表2)の当期就労支援事業製造原価明細書の数値を記載

※ 「就労支援事業販管費」には、(表3)の就労支援事業販管費明細書の数値を記載

※ 多種少額の生産活動を行う等の理由により、作業種別毎に区分することが困難な場合は、作業種別毎の区分を省略しても可

※ 製品(商品)を仕入れて販売しない(製品等の棚卸管理を行わない)事業所については、期首・期末棚卸高、仕入高への計上は不要

(表2) 就労支援事業製造原価明細書

 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所

 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名 ヴィレッジ興産

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計	食品加工事業	委託事業
I 材料費			
1. 期首材料棚卸高	644,673	644,673	
2. 当期材料仕入高	7,233,219	7,233,219	
計	7,877,892	7,877,892	0
3. 期末材料棚卸高	329,519	329,519	
当期材料費	7,548,373	7,548,373	0
II 労務費			
1. 利用者賃金	3,906,311	3,906,311	
2. 利用者工賃	0		
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	0		
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0		
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 ※	0		
6. 法定福利費	51,035	51,035	
当期労務費	3,957,346	3,957,346	0
III 外注加工費	0		
(うち内部外注加工費)	(0)		
当期外注加工費	0	0	0
IV 経費			
1. 福利厚生費	9,933	9,933	
2. 旅費交通費	0		
3. 器具什器費	457,870	457,870	
4. 消耗品費	1,120,774	1,120,774	
5. 印刷製本費	103,400	103,400	
6. 水道光熱費	1,035,040	1,035,040	
7. 燃料費	51,608		51,608
8. 修繕費	530,020	530,020	
9. 通信運搬費	0		
10. 会議費	0		
11. 損害保険料	0		
12. 賃貸料	0		
13. 図書・教育費	0		
14. 租税公課	0		
15. 減価償却費	834,027	834,027	
国庫補助金等特別積立金取崩額		▲ 223,299	
16. 雑費	5,775	5,775	
当期経費	4,148,447	3,873,540	51,608
当期就労支援事業製造総費用	15,654,166	15,379,259	51,608
期首仕掛品棚卸高	0		
合計	15,654,166	15,379,259	51,608
期末仕掛品棚卸高	0		
当期就労支援事業製造原価	15,654,166	15,379,259	51,608

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと

(表3)就労支援事業販管費明細書

- 就労支援事業の年間売上高が5,000万円を超える事業所  
 就労支援事業の年間売上高が5,000万円以下であるが、製造業務と販売業務に係る費用を区分している事業所

事業所名

ヴィレッジ興産

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(金額単位:円)

勘定科目	合計	食品加工事業	委託事業
1. 利用者賃金	5,859,467		5,859,467
2. 利用者工賃	0		
3. 就労支援事業指導員等給与 ※	0		
4. 就労支援事業指導員等賞与引当金繰入 ※	0		
5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 ※	0		
6. 法定福利費	76,552		76,552
7. 福利厚生費	0		
8. 旅費交通費	0		
9. 器具什器費	0		
10. 消耗品費	231,853	231,633	220
11. 印刷製本費	183,927	183,927	
12. 水道光熱費	121,267	121,267	
13. 燃料費	51,608	51,608	
14. 修繕費	0		
15. 通信運搬費	1,652,858	1,652,858	
16. 受注活動費	0		
17. 会議費	0		
18. 損害保険料	0		
19. 賃借料	0		
20. 図書・教育費	0		
21. 租税公課	669,802	342,299	327,503
22. 減価償却費	0		
23. 雑費	306,370	306,370	
就労支援事業販管費	9,153,704	2,889,962	6,263,742

※ 「自」「至」は、直近の会計年度を記載

※ 「就労支援事業指導員等」は、指定基準を超えて専ら就労支援事業に従事するものとして雇用している従業員で、公費(訓練等給付費)で評価されている職員は、「福祉事業会計」で処理する。

※ 必要に応じて、勘定科目を追加のこと